

大洲市低所得世帯支援特別給付金（新たな非課税等）を給付します

物価高騰による家計への影響が大きい人たちが速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう「低所得世帯支援特別給付金（新たな非課税等）」を給付します。

給付方法・時期

給付対象と思われる世帯へは、市から「確認書」を送付します。必要事項を記入し、期限までに社会福祉課へ提出してください。（※郵送・オンライン可）
提出期限は10月31日（休）必着です。

給付は、提出された「確認書」の内容を審査後、30日以内に行う予定です。

対象世帯の要件など

基準日（令和6年6月3日）時点で大洲市に住民登録があり、令和6年度において新たに「住民税非課税」または「均等割のみ課税」となった世帯を対象に、給付金およびこども加算金を給付します。

※令和5年度大洲市低所得世帯支援特別給付金の支給対象となった世帯は支給対象外

※世帯の全員が、個人住民税が課税されている他の親族などの扶養を受けている場合は対象外（ただ

し、基準日時点で、離婚など特段の事情がある場合は、扶養親族であっても扶養されていないものとみなすことができます。例外的に、基準日以後に離婚した場合でも対象となることがあります。）
※給付対象世帯には要件がありますので、ご不明な点につきましては、お問い合わせください。

【新たな住民税非課税世帯（10万円給付）】

世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯

【新たな住民税均等割のみ課税世帯（10万円給付）】

令和6年度分の住民税が「均等割のみ課税者」または「均等割のみ課税者および非課税者」のみで構成されている世帯

【こども加算金（子供1人当たり5万円給付）】

支給対象世帯に属する世帯員である18歳以下の子供

【提出・問い合わせ先】

社会福祉課

☎0893(57)7870

市ホームページ



定額減税しきれない場合に調整給付金を支給します

令和6年分の所得税・令和6年度分の個人住民税（市民税・県民税）について、納税者および配偶者を含む扶養家族（国外居住者を除く）1人につき所得税から3万円、個人住民税所得割から1万円の定額減税が行われています。

その際、減税しきれないと見込まれる場合は、差額給付（調整給付）を実施します。

給付対象者

合計所得金額が1,805万円以下である定額減税の対象者で、定額減税可能額が令和6年分の推計所得税額（令和5年分の所得税額）または令和6年度分の個人住民税所得割額を上回る（減税しきれない）と見込まれる納税義務者

※所得税が非課税で、令和6年度分の個人住民税所得割が定額減税適用前に課税されていない人は、調整給付金の支給対象外

支給額

所得税および個人住民税所得割それぞれで定額減税しきれない額を算出し、両者を合算した後、1万円単位に切り上げた額

給付方法・時期

調整給付金の支給対象者には、市から「確認書」を送付しますので、必要事項を記入の上、返送してください。

内容確認後、約1カ月程度で振り込み予定です。（8月以降予定）

【提出・問い合わせ先】

税務課市民税係

☎0893(24)1711



市ホームページ

国民年金付加年金制度をご存知ですか

付加年金制度は、国民年金の定額保険料に加えて付加保険料（月額400円）を納めた場合、将来受け取る老齢基礎年金に年間「200円×付加保険料納付月数」が毎年上乗せされる制度です。

【加入できる人】

- ▷ 国民年金第1号被保険者（ただし、保険料免除・納付猶予・学生納付特例を受けている人、国民年金基金に加入している人は加入できません）
- ▷ 国民年金任意加入者（65歳以上の人を除く）

【手続き】

年金手帳または基礎年金番号通知書を持参してください。申し出をした月分から付加保険料を納めることになります。

【問い合わせ先】

市民課年金係 ☎0893(24)1713 市ホームページ



地域型年金委員を募集します

年金委員とは、政府が監督して取り扱う厚生年金保険や国民年金の事業について、地域や会社内で啓発や相談、助言などの活動を行う人のことです。

【主な活動内容】

- ▷ 町内会などでの年金についての周知活動
- ▷ 市立図書館やコミュニティセンターなどの受付に、年金に関するパンフレットを設置してもらう広報活動
- ▷ 年金のチラシ配布活動など

【対象者】

国または地方公共団体の職員として年金事務に従事したことがある、または現に自治会長、民生・児童委員、社会保険労務士である人

詳しくは、日本年金機構ホームページで確認するか、電話でお問い合わせください。

【問い合わせ先】

松山西年金事務所
☎089(925)5105



日本年金機構
ホームページ

農業者年金に加入して老後を安定・充実させませんか？

農業者年金は、加入者が保険料を積み立てておき、運用益と合わせて老後に年金として受け取ることができる制度です。

これは確定拠出型といわれる方式で、若い世代が年配の世代を支える仕組みではなく、農業者が自身の将来のために積み立てるので、少子高齢化に左右されない安定した方式です。

80歳までの保証付きの終身年金です。

加入資格

現在60歳未満の人で、年間60日以上農業に従事している国民年金第1号被保険者の人

保険料

2万円から6万7千円の間で、加入しようとする人が千円単位で自由に決められます。また、加入後にいつでも保険料を見直すことができます。

一定の要件を満たす場合は1万円から保険料を決められたり、保険料の国庫補助を受けたりすることができます。

年金の受け取り

積み立てた保険料と、年金基金が保険料を運用して得た利益を合わせて年金支給額が決まります。

年金は、次のような場合などに受け取ります。

【老齢年金】

65歳に達してから請求して受け取ります。

【死亡一時金】

80歳までに死亡したとき、80歳までに受け取れる予定であった老齢年金額を遺族が受け取ることができます。

積み立てた保険料は、その全額が社会保険料控除の対象ですので、確定申告により所得税・住民税が軽減され、また、受け取る年金は公的年金控除の対象です。

農業者年金の加入は、お近くの愛媛たいき農業協同組合窓口で手続きしてください。

【問い合わせ先】

農業委員会事務局
☎0893(24)1726

市ホームページ



令和6年度 市営住宅の入居申し込みを受け付けます

市営住宅の入居申し込みについては、10月に抽選会を開催し、入居者（空き家がある場合）または補欠者（空き家がない場合）の順位を決定します。それ以降も随時受け付けを行います。

詳しくは市ホームページなどでお知らせします。

【入居申し込み資格】

- ▷市内に住所または勤務場所を有する人
- ▷現に同居または同居しようとする親族（「大洲市パートナーシップ宣誓制度」の受領証などを持った人を含む）がいる人
- ▷市税を滞納していない人
- ▷現に住宅に困窮している人
- ▷収入基準に該当する人
- ▷「暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律」に規定する暴力団員でない人

【申込受付期間】

10月1日(火)～11日(金)

8:30～17:15（土・日・祝日を除く）

【抽選会】

10月18日(金) 9:30～

市役所3階第2会議室

長浜支所、肱川支所、河辺支所

【随時受付期間】

10月16日(水)～令和7年8月29日(金)

※入居・入居補欠の順位は、抽選会参加者が優先されます。



【問い合わせ先】

都市整備課公営住宅係

☎0893(24)1759



市ホームページ

生ごみ処理容器などの購入費の一部を助成しています

みなさんは、家庭から出る生ごみをどのように処理していますか？

市では、ごみの減量化対策の一環として、年度内に「生ごみ処理容器」や「電気式生ごみ処理機」を購入した人に対し、その費用の一部を予算の範囲内で補助しています。

生ごみ処理容器などを使って、生ごみの減量・リサイクルをしませんか。生ごみの重量を減らすことで燃えるごみの袋が軽くなり、ごみ出しが楽になります！

補助要件

次のすべてに当てはまること

- ▷市内に住所を有し、現に居住している
- ▷市内の一般家庭で容器などを使用する
- ▷自己の責任において、容器などの適切な管理ができる
- ▷生ごみからできた堆肥の自家処理に努める
- ▷市税などを滞納していない

補助内容

生ごみ処理容器（コンポスト）

- ▷一世帯5年間で2基まで
- ▷1基につき限度額4千円

電気式生ごみ処理機

- ▷一世帯5年間で1基まで
- ▷購入価格の2分の1（限度額2万円）



申請方法

- ① 市内の販売店で生ごみ処理容器などを購入する。
※宛名（申請者のフルネーム）の記載がある領収書の原本の提出をお願いします。コピーやレシートは不可。
- ② 「補助金交付申請書」と「補助金交付請求書」に記入の上、環境生活課、長浜支所、肱川支所または河辺支所へ提出してください。

【問い合わせ先】

環境生活課生活衛生係

☎0893(57)9966



市ホームページ

水の星 支えるあなたに ありがとう（令和6年度下水道推進標語）

9月10日は「下水道の日」です。

「下水道の日」は、昭和36年、著しく遅れている下水道の全国的な普及を図る必要があることから、このアピールを全国的に展開するため、下水道を所管していた旧建設省、旧厚生省及び日本下水道協会が協議して、「全国下水道促進デー」として始めました。

そして、21世紀のスタートとなる平成13年、旧下水道法制定100年を迎えるにあたり、より親しみのある名称として「下水道の日」に名称変更されたものです。

この「下水道の日」が9月10日と定められたのは、下水道の大きな役割である「雨水の排除」を念頭におき、台風シーズンとされる「二百二十日^{にひゃくはつか}」が適当であるとされたことによります。

二百二十日とは、暦の雑節の一つで、立春から数えて220日目のことをいいます。

下水道への接続のお願い

公共下水道は、生活環境の改善や河川など公共水域の水質を保全し、快適で潤いのある生活環境を築くための施設で、肱南地区は平成7年7月、肱北地区は平成20年5月から供用を開始しています。利用可能地域でまだ公共下水道に接続をしていない人は、早急に接続をお願いします。

供用開始後3年間の支援として、接続工事費用のうち50万円を限度とし、市指定金融機関に融資をあっせんし、その利子を市が全額補給する「水洗便所改造資金融資あっせん制度」があります。

なお、公共下水道に接続工事を行う場合は、必ず大洲市排水設備指定工事店にお申し込みください。指定工事店については、市ホームページで確認するか、上下水道課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

上下水道課管理係

☎0893(24)1720



市ホームページ

令和7年度 浄化槽設置補助金の事前申し込み

生活雑排水による水質汚濁を防止するため、令和7年度中に住宅に浄化槽を設置する人に対して、設置費用の一部を補助します。補助金を受けるためには、令和6年度に事前の申し込みが必要です。

【事前申込期間】

9月2日(月)～令和7年3月14日(金)

※事前申込期間終了後も予算の範囲内で随時受け付けます。

【申し込み方法】

浄化槽の設置内容（場所や時期、延床面積、既存の便槽の写真など）がわかる資料を上下水道課までお持ちください。

【補助を受けられない地域】

▷公共下水道が整備、もしくは計画されている肱南・肱北地区の一部（下水道事業計画区域）

▷農業集落排水が整備されている八多喜地区の一部

【本年度の補助金について】

令和6年度の補助金も現時点では予算に余裕がありますので、引き続き申請を受け付けています。

浄化槽の人槽規模別 補助限度額

①「単独処理浄化槽」または「くみ取り便槽」から浄化槽へ入れ替えて設置するとき

本 体 工 事	5人槽	7人槽	10人槽
	332,000円	414,000円	548,000円
宅内配管工事	300,000円（加算）		
既 存 槽	単独処理浄化槽の撤去 120,000円（加算）		
撤 去 工 事	くみ取り便槽の撤去 90,000円（加算）		
雨水貯留槽	90,000円（加算）		
改 造 工 事	※単独処理浄化槽のみ		

② 住宅の新築などに伴って浄化槽を設置するとき

本 体 工 事	5人槽	7人槽	10人槽
	166,000円	207,000円	274,000円

▷新築は補助対象とならない場合があります。

▷記載内容は令和6年度の制度に基づくもので、今後変更する場合があります。

【申し込み・問い合わせ先】

上下水道課管理係

☎0893(24)1720



市ホームページ

大洲城天守復元20周年記念事業を実施します

今年の9月1日(日)で大洲城天守が復元されてから20周年を迎えるに当たり、9月1日(日)から令和7年3月31日(月)まで、さまざまな記念事業を実施します。

私たち市民のシンボルである大洲城に、この機会にぜひご来城ください。

大洲城一日無料開放デー

多くの人に大洲城をまるごと楽しんでいただくために、20周年記念日である9月1日(日)の入城料を無料とします。記念の粗品プレゼントもあります。

【日時】

9月1日(日) 9:00～17:00 (16:30札止め)

大洲城天守復元20周年記念式典

これまで大洲城復元から活用に至るまでに功績のあった団体を表彰するほか、臥龍太鼓の演奏や大洲藩鉄砲隊による火縄銃演武も行います。

【日時】 9月1日(日) 9:00～

【場所】 大洲城本丸

観光まちづくりシンポジウム

大洲城天守復元のストーリーを振り返るとともに、広く次世代の市民へまちづくり精神を伝承していただけるよう、当時関わった人の講話や特別ゲストを招いてのパネルディスカッションなど「お城」「まちづくり」をテーマにしたシンポジウムを実施します。

【日時】 9月1日(日) 10:00～12:00

【場所】 大洲市民会館

【特別ゲスト】 栗原 ^{ひびき} 響太さん

【申し込み・問い合わせ先】

一般社団法人キタ・マネジメント

☎0893(24)7060



申し込みフォーム



(ゲストプロフィール)

2009(平成21)年生まれ。某テレビ番組で「お城博士ちゃん」として人気に。日本全国350城以上を巡り、講演も数多く実施している。



このほかにも特典付き復元20周年記念チケットと記念グッズの販売やナイトツアー、入城セレモニー体験、お城マルシェなどイベント・企画を準備中です。詳しくは市ホームページをご覧ください。



特別御城印



入城セレモニー体験

【問い合わせ先】

観光まちづくり課観光振興係

☎0893(24)1717

一般社団法人キタ・マネジメント

☎0893(24)7060



市ホームページ

愛媛FCマッチシティ「大洲市の日」

大洲市にお住まいのみなさんは、通常よりお得なチケットを購入できます。この機会に現地でスポーツを観戦してみませんか。

【日時】 9月21日(土) 18:00キックオフ

【場所】 ニンジニアスタジアム(松山市上野町乙46)

【対戦相手】 モンテディオ山形

【チケット】 詳細は愛媛FCホームページでご確認ください。

B自由席：高校生以下 無料（通常前売り 700円）

一般 1,000円（通常前売り 2,100円）

愛媛FC 大洲市応援選手



#13 窪田 稜 (MF) #25 石浦 大雅 (MF)



チケット詳細
愛媛FC
ホームページ



市ホームページ

【問い合わせ先】

スポーツ振興課スポーツ推進係

☎0893(24)1734

健康への階段 ～健康づくりコース～

正しいウォーキングフォームを身に付けて散歩の質を変えませんか？（参加料無料）

【日時】

10月9日(水)・16日(水)・24日(水)・31日(水)

※全4回コース

※いずれも9:30開始（実施時間60～90分程度）

【場所】 総合福祉センター 4階 多目的ホール

【対象者】 おおむね40～64歳の人

【内容】

- ① 体力チェック、ウォーキングフォームチェック
- ② 屋外ウォーキング（大洲城周辺散策ウォーク）
- ③ 栄養ミニ講座、屋外ウォーキング
- ④ 屋内トレーニング

（スローエアロビックス、ストレッチ）

【講師】 舘 智子 健康運動指導士

【申込期限】 10月2日(水)

【申し込み・問い合わせ先】

健康増進課健康支援係

☎0893(23)0310



市ホームページ

からだすっきり体操・ステップエクササイズ教室（後期）受講生募集

10月から開講する2つの教室の受講生を募集します。音楽に合わせて楽しくからだを動かしませんか？

からだすっきり体操

【講師】 稲田 加津子先生

【開講期間】 10月～令和7年2月(全8回)
原則、毎月第1・第3木曜日

【開講時間】 13:30～14:30

【場所】 大洲市総合体育館1階 小体育室

【対象】 市内在住の成人

【参加費】 無料 【定員】 30名程度

【準備物】

室内用シューズ、バスタオルまたはヨガマット

ステップエクササイズ教室

【講師】 稲田 加津子先生

【開講期間】 10月～令和7年1月(全8回)
原則、毎月第2・第4木曜日

【開講時間】 13:30～14:30

【場所】 大洲市総合体育館1階 小体育室

【対象】 市内在住の成人

【参加費】 無料 【定員】 20名

【準備物】 室内用シューズ、バスタオル

※ステップ台の上り降りがあるため、からだすっきり体操よりもからだへの負担がかかります。

【申し込み方法】

9月20日(金)までに①Web、②電話、③メール、④総合体育館窓口のいずれかでお申し込みください。

その際、郵便番号・住所・氏名・電話番号（できれば携帯）をお知らせください。



Web申し込み



市ホームページ

【申し込み・問い合わせ先】

大洲市総合体育館 ☎0893(24)6255

✉sougoutaiikukan@city.ozu.ehime.jp

サイクリングイベント「ツール・ド・ひじかわ2024」開催

交流人口の拡大と地域の活性化を図ることを目的に、サイクリングイベント「ツール・ド・ひじかわ2024」を開催します。

五郎「畑の前河川敷広場」をメイン会場とし、市内一円を走行する、ショートコース・ロングコースの2つのコースとなります。ショートコースは希望者へのマウンテンバイクの貸し出しもあり、気軽に参加できます。この機会に、サイクリングに挑戦してみませんか。

交通ルールを順守した大会運営を行いますので、参加者の走行へのご協力をお願いします。また、沿道からのご声援もよろしくお願いします。

【日時】 10月13日(日) 8:30スタート

【参加予定者】

ショートコース 50人 中学生以上

ロングコース 150人 18歳以上

【申込期間】 7月20日(土)～9月8日(日)

【申し込み方法】

スポーツエントリーホームページから申し込んでください。(先着順)



スポーツエントリー
ホームページ



※道路などの状況によりコースが変更となる場合があります。

【問い合わせ先】

大洲市サイクリング協会事務局(観光まちづくり課内)

☎0893(24)1717

風の博物館企画展「田中秀穎 作品展」

田中秀穎^{ひでお}(1937年～2019年)は、昭和12年中国山東省青南市生まれ、本籍は大洲市の洋画家です。10代で上京し、無銭旅行しながら独学で絵を修行しました。また、美術講師をしながら油絵・水彩画・パステル画だけでなくガラス絵や陶板絵、舞台美術、ステンドグラスなど多岐に渡る分野を経て、洋画家・油絵画修復家として活躍しました。

本展では、田中秀穎が愛し描き続けた松山城をはじめ100号の風景画など見応えある作品の数々を展示します。

【期間】 9月14日(土)～11月17日(日)

【場所】 風の博物館 1階展示室

【入場料】 有料(風の博物館入館料) 一般 500円

【定休日】 火曜日(祝日の場合、翌平日が休館)

【開館時間】 9:00～17:00

(入館受け付けは16:30まで)

【問い合わせ先】

肱川風の博物館・歌麿館 ☎0893(34)2181



風の博物館
・歌麿館
ホームページ



「永木橋上空より」水彩画



「華都」油絵/F10

働く女性のための交流会 in 大洲

働く女性が業種や年代を越えて互いに連携・フォローし合える関係をつくるための交流の場として「ひめラボ in 南予」が大洲市を会場に3回シリーズで開催されます。

同じ想いや悩みを持つ仲間やロールモデルとなるような先輩との出会いが、あなたを待っています！

ぜひご参加ください。

【日時】 第1回 9月17日(火) 14:15~16:45

※第2回以降の日は現在未定です。

1回だけの参加も可能です。

【場所】 大洲イノベーションセンター(大洲市大洲38)

【参加費】 無料

【募集人数】 20人程度(先着順)

【参加条件】 県内で働く20~30代の女性

【申し込み】 右の申し込みフォームから

【問い合わせ先】

公益財団法人 えひめ女性財団

☎089(926)1633



申し込みフォーム



総務省「行政なんでも相談所」を開設します

総務省では、行政相談制度について広く国民に理解され、利用してもらえるよう、今年度から期間を拡大して9月と10月の2カ月間を「行政相談月間」と定めました。その取り組みの一環として、次のとおり「行政なんでも相談所」を開設します。

行政なんでも相談所では、行政機関や専門家、行政相談委員などが合同で相談所を設け、行政に対する苦情や要望、暮らしに関わるさまざまな相談事をお聞きし、助言などを行います。

【日時】 9月30日(月) 13:00~16:00

(相談は、20分以内でお願いします。)

【場所】 大洲市役所 2階大ホール

【参加機関】

▷**国など** 法務局、労働局、河川国道事務所、年金事務所

▷**県・市町** 愛媛県、愛媛県警、大洲市、内子町

▷**専門家** 弁護士、司法書士、税理士、行政相談委員

【相談例】

登記、雇用、道路・河川、年金・保険、税金、相続、離婚、交通安全、国政、県政、市・町政など

【事前予約】

法務局、弁護士、司法書士、税理士への相談は、事前予約をお願いしています。下記の期間中にお申し込みください。なお、予約は先着順とし、定員に達し次第、予約受け付けを終了します。

▷**受付期間** 9月10日(火)~12日(木) 9:00~17:00



【申し込み・問い合わせ先】

総務省行政相談センター

「きくみ愛媛」

☎089(941)7702



きくみ愛媛
ホームページ

婚活のための費用を支援します ～婚活応援事業補助金～

出会いの場の創出および結婚の促進を図るため、結婚を希望する独身男女を対象に、県内の婚活支援事業所利用に要する費用（会員登録料）を補助します。

【補助対象者】

- 次の要件をすべて満たす人が対象となります。
- ▷大洲市内に住所を有する独身者
 - ▷会員登録事業所の登録日または登録更新日において20歳以上49歳以下
 - ▷令和5年4月1日以降に県内の婚活事業者（結婚相談所）に会員登録し、補助金の申請時点において退会していない
 - ▷婚姻後に継続して大洲市に居住する意思がある
 - ▷市税を滞納していない

【補助金額】

県内の婚活支援事業者（結婚相談所）の会員登録料または入会金 限度額3万円（1回限り）
※過去にこの補助金の交付を受けている場合、過去の補助金額と限度額3万円の差額が対象

【申請方法】

申請書兼請求書および添付書類（会員登録料の領収書の写し、本人確認書類）を提出してください。

申請書兼請求書は市ホームページからダウンロードできます。（郵送による提出も可能です。）



【申請・問い合わせ先】

地域振興課地域自治推進係
☎0893(57)9989



市ホームページ

独身男女の出会いイベントを開催してみませんか ～ 出会いの場創出事業・ふれあい交流イベント支援補助金 ～

愛媛県と大洲市連携による人口減少対策の取り組みとして、市内において独身男女が会うイベントに対して補助金を交付します。

【補助対象事業】

独身男女の交流や出会いの場の創出、結婚の促進につながると認められる事業で、次の要件をすべて満たす事業が対象となります。

- ▷20歳以上の独身男女、またはその親が対象
- ▷参加者を広く募集すること
- ▷参加者の総数がおおむね10人以上
- ▷参加者がおおむね男女同数
- ▷参加費を集める場合は、適正な額を設定すること
- ▷市内の店舗、施設などを会場とすること
- ▷社会通念上適当でない内容などを含まないこと

【補助対象団体】

補助対象事業を実施する法人または団体など
※市外の団体も対象

【補助額】

▷出会いの場創出事業補助金

1イベントにつき最大30万円

市ホームページ



出会いの場創出
事業補助金

▷ふれあい交流イベント支援補助金

イベント参加者1人につき2,000円

ふれあい交流イベント
支援補助金



【申請方法】

イベント実施前に担当課へ相談の上、申請書と必要書類（実施計画書・収支予算書）を提出してください。

【申請・問い合わせ先】

地域振興課地域自治推進係 ☎0893(57)9989

四国の新幹線の実現に向けた署名にご協力ください！



四国の新幹線は、圧倒的な時間短縮効果によって四国内外との交流を飛躍的に拡大し、観光から産業、生活、そして防災面に至るまで、幅広い分野での効果が期待されます。四国の新幹線実現のため署名にご協力ください。



新幹線で四国は生まれ変わります！

- ▷ 4県の県庁所在地が約1時間で結ばれ、他県のコンサートやスポーツイベントへの参加や遠方の病院の受診など選択の幅が広がる！
- ▷ 西日本各地との相互交流が盛んになり、商圈拡大によるビジネス環境の改善や観光客の増加など四国経済が活性化！
- ▷ 新幹線は災害強度が高いことから、災害発生時の重要なライフラインとなり、四国の防災力アップ！

- 署名の方法** 次のいずれかの方法で署名にご協力ください
- ▷ 7月に各戸へ配布された用紙に記入して郵送もしくはFAXまたは直接持参
 - ▷ 二次元コードからオンライン署名

オンライン署名
(四国新幹線整備促進
期成会ホームページ)



【提出・問い合わせ先】

企画情報課企画係

☎0893(24)1728 FAX0893(24)2199

「のうぎょう川柳」を募集します

みなさんの農業に対する関心と理解を深めるため、「農」をテーマとした川柳を募集します。

【テーマ】

田畑から家庭菜園に至るまで、あなたがお米や野菜を作ったり大洲市の農業を眺めたりする中で感じたことを句材に、「五・七・五」を基調として詠んでください。

【募集期間】 令和7年1月6日(月)まで 必着

【応募方法】 次のいずれかによりご応募ください。

▷ Web

二次元コードから市ホームページへ移動し、ページ内のリンクから「えひめ電子申請」を利用する。

▷ 郵送またはFAX

住所・氏名・年齢・雅号(あれば)・連絡先を明記してください。

【応募資格】

大洲市内在住であれば日頃から農業に従事していることなどを問わずどなたでも応募できます。

【応募規定】

- ▷ 複数応募可
- ▷ 作品は自作で未発表のものに限ります。
- ▷ 作品の著作権は主催者に帰属することとします。

【表彰および発表】

- ▷ 最優秀賞 1点
- ▷ 優秀賞 3点

※いずれも賞状の贈呈を予定

選出作品は、「おおず農業委員会だより」に掲載して発表します。



市ホームページ

【応募・問い合わせ先】

〒795-8601 大洲市大洲690番地の1

大洲市農業委員会 「のうぎょう川柳」担当

☎0893(24)1726 FAX0893(24)1132

補助金を活用して特殊詐欺被害を防止しましょう

オレオレ詐欺や市役所職員をかたる還付金詐欺など特殊詐欺の手口は悪質化・巧妙化しています。特に高齢者を狙う悪質なケースが後を絶ちません。

市では、高齢者の特殊詐欺被害や悪質な電話勧誘による消費者被害を防ぐため、特殊詐欺対策電話機の設置費用を一部補助します。



特殊詐欺対策電話機とは

不審な電話に対して自動で警告・録音するなど特殊詐欺対策機能の備わった固定電話機や外付け機器のことです。

【対象者】 次の全てを満たす人

- ▷大洲市に住民登録があり、その住所に居住している
- ▷申請日において65歳以上である、または65歳以上の人と同一の世帯に属する
- ▷世帯全員が納期の到来した市税（国民健康保険税を含む）を滞納していない

【対象経費】

（公財）全国防犯協会連合会が推奨する優良防犯電話の推奨品目録に記載のある新品の電話機などの購入・設置費用（スマートフォン・携帯電話機を除く）
※対象機器以外を購入すると補助が受けられません。対象機器がわからない場合は、必ず購入前にお問い合わせください。

※支払いにポイントなどを利用した場合の利用分、付与されたポイントの現金換算分は補助対象外
※先着順に受け付け、予算額に達し次第終了

【補助金額】

固定電話機購入・設置に要した費用（消費税を含む）の2分の1（100円未満切り捨て）上限10,000円

【申請方法】

対象機器を購入、設置後に必要書類を市へ提出

【必要書類】

- ▷補助金交付申請書兼請求書
- ▷購入時の領収書やレシートの写し
- ▷保証書または取扱説明書の写し

【申請・問い合わせ先】

大洲市消費生活相談窓口（商工産業課内）
☎0893(24)1790



市ホームページ

【消費者啓発】あなたの家では課金のルールをどう決めていますか？

【相談事例】

- ▷小学生の子供が、親のスマートフォンを使ってオンラインゲームで遊び、高額な課金をしてしまった。子供が無断でやったことなので、請求を取り消してもらえないか。
- ▷中学生の子供が保護者の現金を勝手に使い、プリペイドカードでゲームに課金していた。プリペイドカードへのチャージで返金されたが、使い道がないので現金で返してほしい。
- ▷クレジットカード会社からのメールで、ゲーム会社から5万円の請求があることがわかった。小学生の子供が親のクレジットカードを無断で持ち出し、オンラインゲームで課金していた。



【アドバイス】

- ▷未成年者が親の同意を得ずに契約した場合は取り消すことができますが、オンラインゲームでは未成年者が契約したことを証明することが難しく、必ず取り消されるとは限りません。子供が成年だと偽って課金した場合は、取り消しや返金が認められないケースがあります。
- ▷クレジットカードを使うことはお金を使うことと一緒に、子供に理解させましょう。
- ▷オンラインゲームやライブ配信サービスで課金する場合のルールを家族で話し合しましょう。
- ▷子供のアカウントを管理できる「ペアレンタルコントロール」機能を利用しましょう。



愛媛県消費生活相談窓口
イメージキャラクター
「こまどりのPiPi(ピピ)」



市ホームページ

【消費生活に関する相談窓口】

大洲市消費生活相談窓口 ☎0893(24)1790
愛媛県消費生活センター ☎089(925)3700
消費者ホットライン ☎188(いやや！)